

令和4年 1月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和4年1月6日（木）午前11時00分～11時45分

場所 市役所2階 第1委員会室

出席 市政記者クラブ11社

会見内容

1. はじめに（1項目）

1. 新年の挨拶

- 明けましておめでとうございます。
今年初めての釧路市長定例記者懇談会です。よろしく願いいたします。
- 釧路市の新年交礼会も、無事、開催することができました。誠にありがとうございました。多くの方に参加いただき開催できたことは、大変うれしく思います。しっかりと新型コロナウイルスの感染防止対策をするなど、いろいろと制限があったものの、多くの方から、開催できてよかったとのお声をいただきました。
- 昨年から新型コロナウイルスの様々な影響が、実際、2年になります。こういったことを、これからどのように持ちかえすか、払拭するか、進めていかなければなりません。
- 昨年を振り返ると、これまで100年間、地域経済を牽引いただきました日本製紙株式会社釧路工場の紙・パルプ事業からの撤退がありました。そして、赤潮の発生であります。ある意味、大きな災害的な事であり、コロナ禍の状況の中で、いろいろなことが顕在化してきた一年であったと考えております。
- 市といたしましても、この厳しい環境の中、しっかりと生き残っていくために、まずは、新型コロナウイルスの医療体制について、医師会、医療関係者の皆様と連携をとりながら、体制を構築し、PCR検査をはじめ、ワクチン接種などを進めてまいりました。あわせて、国の交付金を活用しながら、様々な対応を行ってきたところであります。しかしながら、この状況はいまだ続けております。
- 今、3回目のワクチン接種を医療関係者に行っております。今後、高齢者施設等、一般接種と進んでいきます。円滑に進むように行っております。
- 今年の明るいニュースとしましては、2月に北京2022冬季オリンピックが開催される中で、釧路市ゆかりの選手の活躍が期待されています。みんなで応援していきたいと考えております。
- もう一点が、今年は、北海道で初めて市制施行されて、100年を迎える記念の年であるということです。次の100年をしっかりと見据え、繋げていく手法を、今相談しております。ぜひ、この節目を大事にしていきたいと思っております。

2. 話題提供（2項目）

1. 新型コロナワクチンの接種について

- 新型コロナワクチンの接種についてです。
- 先ほど、医療関係者については、接種を進めていると申しました。
- 1月6日現在、これから、12歳になる方や、2回目の接種を完了することができていない方などには、市役所防災庁舎5階に特設会場を設置しておりますので、接種いただくことができます。
- 今年の特設会場の日程は、1月9日（日）、10日（月）、16日（日）、22日（土）、23日（日）、30日（日）で、開場時間は午前9時から午後4時30分までとなっております、お昼の1時間は休みとなります。
- 2月以降につきましては、日程が決まり次第、市民の皆様にお知らせいたします。
- 「誕生日を迎えて12歳になる方」には、誕生日の前日から接種が可能となっておりますので、順次、予約のご案内をしております。
- 3回目の接種については、2月から高齢者施設等入所者および従事者へ、順次接種を進めてまいります。
- また、一般高齢者の接種につきましては、2月末からは医療機関で、4月からは市が開設する特設会場で接種できるように、現在、関係各所と協議・調整中です。
- 特設会場につきましては、「釧路市交流プラザさいわい」を予定しており、週に2,000～3,000回程度接種できる体制を整えたいと考えております。
- 3回目の接種は、ワクチンを2回接種した方が対象であり、接種履歴は、市で把握しております。

2. 牛乳の消費拡大に向けた保育園での取り組みについて

- 続いて、牛乳の消費拡大に向けた保育園での取り組みについてです。
- 1月5日の新年交礼会でも、開封しない牛乳で乾杯しました。
- 国の「NEW（乳）プラスワンプロジェクト」の趣旨に賛同し、保育園給食において、通常の給食メニューを、牛乳と地元食材を使用したメニューに置き換え、牛乳の消費拡大に繋げていきます。
- 今月13日（木）に、市立の保育園・認定こども園あわせて5園で実施いたします。
- 提供メニューにつきましては、地元産の牛乳、鮭、ほうれん草を使用した「鮭とほうれん草のミルクシチュー」となります。

- さらなる牛乳の消費拡大につなげていきたいと考えております。
- また、今回のレシピを保護者へも配布し、ご家庭においても、乳製品を活用いただけるよう周知します。

3. 質疑要旨

(質問)

- ・ 3回目のワクチン接種について、一般高齢者は、2月末から医療機関で開始予定ということですが、かかりつけの医療機関や2回目の接種を受けた所に行って、接種を受けるということでしょうか。

(市長)

- ・ 2回接種した方の接種履歴は、把握しておりますので、一般高齢者の接種は、おおよそ4月からになります。その前段で、接種された方がいらっしゃることも踏まえ、2月末からの対応をしていくということです。

(健康推進課課長補佐)

- ・ 2月下旬から、65歳以上の一般高齢者向けの接種について、医療機関の方で予約を開始する予定で、どちらでも接種を受けられます。かかりつけ医の医療機関を希望するのであれば、そちらで接種することは可能です。

(質問)

- ・ 4月から特設会場を設置することで、さらに接種回数を増やすことができるということでしょうか。

(健康推進課課長補佐)

- ・ はい、そういうことです。

(市長)

- ・ 市民の皆様の接種履歴は把握しており、そこに合わせた対応をとっている形です。現在は、医療関係者の皆様への3回目の接種を進めており、その後、高齢者等施設入所者および従事者、そして、一般高齢者への接種を、順次進めていきます。大きな意味での一般高齢者への接種開始は4月となりますが、その前段で接種を行っていた様々な関係の方々がございますので、2回目の接種を完了した後の状況に合わせた対応をとっている形です。

(質問)

- ・ 65歳未満の市民への接種は、ワクチンの供給量次第であるとは思いますが、いつ頃始まって、いつ頃終了するのでしょうか。

(健康推進課課長補佐)

- ・ 65歳未満の方は、2回目の接種後、8カ月の期間をあける形になります。集団接種会場が「釧路市交流プラザさいわい」となりますが、こちらは4月～7月までの開設予定となっており、こちらに合わせた形で、7月末までには、65歳未満の方の接種を終わらせる体制を組んでいきたいと考えております。

(市長)

- ・ 1回目の接種については、いつまでに実施して終わらせましょうという接種体制を構築するため、ワクチンの確保や医療機関の協力を得て進めてまいりました。3回目の接種につきましては、高齢者の方々へ早める接種もありますが、65歳未満の方々については、2回目の接種後、8カ月経ってから接種していく形でありますので、その体制に合わせております。このことから、いつから始まって、いつ終わるという話ではなく、接種履歴は全て把握しており、65歳未満の方々の接種は、昨年7月末に順次始まったことから、3回目の接種は、今年の4月頃

に始まります。ただ、ワクチンの供給関係で、数が少なかった昨年夏場に調整していたこともありましたが、予定より接種が遅れた方もいらっしゃいます。

(質問)

- ・ 接種対象者の2回目の接種が8割程度進んでいる段階ということですが、順調にワクチンが供給されたらという前提がつくのですが、その方々の3回目接種が終わる目途は、いつ頃でしょうか。

(市長)

- ・ 3回目の接種が可能となるのは、2回目を接種してからの期間となります。今後、2回目接種後の期間を早めて接種体制をとる可能性もあると思いますが、現時点では、あくまでも2回目を接種してから8カ月後に終わるという仕組みです。12歳の方々は、今まさに接種を始めている状況です。

(健康推進課課長補佐)

- ・ 我々としては、2回目の接種が概ね完了したのは、昨年11月28日となっております。そこから8カ月経過した後ということになると、7月末が一定の目途となるのですが、現状、今、2回目の接種をしている方もいらっしゃいます。それらの方は8カ月後が3回目の接種となります。基本的には、常に接種できる体制を整えていく形で考えております。

(質問)

- ・ 3回目のワクチン接種について、高齢者施設等入所者が2月からで、一般高齢者が2月末からということですが、接種間隔は国の方針どおり、高齢者施設等入所者が6カ月で、一般高齢者が7カ月に前倒しした日程ということでしょうか。

(健康推進課課長補佐)

- ・ 高齢者施設等入所者は、国から6カ月の接種間隔が示されております。高齢者施設に入っていない一般高齢者の方は、7カ月の接種間隔となっております。それ以外の方は、8カ月の接種間隔と国から示しがありましたので、そちらに合わせて、接種を進めていきたいと思っております。ただ、ワクチン供給の関係があり、モデルナ社のワクチンが、1月下旬に入りますので、こちらの供給に合わせて、順次進めてまいりたいと考えております。

(市長)

- ・ 国の方針どおり、65歳以上は、7カ月の接種間隔を基本に、施設入所者等については、6カ月の接種間隔ということですが。65歳未満は、これまでどおり8カ月の接種間隔で行っていくということですが。

(質問)

- ・ モデルナ社のワクチンの話が出ておりましたが、これまで、釧路市はファイザー社のワクチンを接種時に使っていたと思います。3回目のワクチン接種には、モデルナ社のワクチンを交互接種していくことになるのでしょうか。

(市長)

- ・ ワクチンは、当初、選べるということでしたが、なかなか難しい状況であることが、報道等でお知らせしております。私どもも、現状といたしましては、ファイザー社、そしてモデルナ社のワクチンを使っていくこととなりますが、どちらかを選ぶことは、難しい状況となっております。ファイザー社を扱う医療機関、モデルナ社を扱う医療機関といった形で明確に分けて、両方が混在するような形はとらないこととなります。ファイザー社とモデルナ社のワクチンが両方ある中で、3回目の接種を、どのような形で進めていくのかは、ワクチン供給量の状況が関係してきます。

(健康推進課課長補佐)

- ・ モデルナ社のワクチンは、1月下旬から2月上旬にかけて入ってくる予定で、現在、2月下旬まで入ってくるモデルナ社のワクチン量は確定しておりますが、それ以降は未定です。

(質問)

- ・ イメージの例としては、A病院はファイザー社のワクチン、B病院はモデルナ社のワクチンというように、医療機関で扱うワクチンを分けるということでしょうか。

(市長)

- ・ そのようになります。ファイザー社が1瓶6回分で、モデルナ社が1瓶15回分となっております。今後、いろいろご協力をいただいている病院等で、モデルナ社のワクチンを用いた場合の接種方法をどのようにするかということもできます。どこの医療機関ということよりも、接種規模を踏まえた形で、接種体制を構築しなければいけない状況であります。

(健康推進課課長補佐)

- ・ 接種体制については、現在、各医療機関にあたっており、調整中です。

(質問)

- ・ 可能な限り交互接種を行わないということですか。

(健康推進課課長補佐)

- ・ ファイザー社とモデルナ社の供給割合は、半々ぐらいの割合で入ってくる形になりますので、ファイザー社のみを選択するという事は難しい状況であり、交互接種を行う可能性もあります。ワクチンは両方からお選びいただくという形をお願いしたいと思っております。

(質問)

- ・ ワクチン接種について、一般高齢者が最初に予約した時には、年代別に段階的に予約をとっていたと思いますが、3回目の接種予約に関しては、65歳以上という形で、一斉に予約を取れる形にするのでしょうか。それとも、これまでと同じように80歳以上から始めて、75歳～79歳といった段階的な形で分けていくのでしょうか。

(市長)

- ・ 2回目の接種完了後となりますので、年齢段階別の予約とはならないです。

(健康推進課課長補佐)

- ・ あくまで接種可能となるのが、原則的に2回目の接種から8カ月の経過が必要となりますので、その経過に合わせて、対象者に接種券をお配りする形になります。年齢区分ではなく、経過期間に応じて郵送させていただく形です。

(質問)

- ・ 接種券の郵送時期は、いつ頃になるのでしょうか。

(健康推進課課長補佐)

- ・ 基本的には、接種可能となる日の1週間ぐらい前までに送らせていただきたいと考えております。

(質問)

- ・ NEW(乳)プラスワンプロジェクトについて、今回は、市立保育園と認定こども園で行うということですが、今後、例えば小学校の給食等にも広げたいといったイメージはありますでしょうか。

(市長)

- まだ、小学校の給食への取り組みまでいっておりません。

(こども育成課長)

- 私立保育園では、公立保育園の給食献立を参考に用いている園が5園程度ありますので、そこは必然的に同じように取り組むこととなります。他の園には、年末にかけて、このような取り組みを実施しますと呼び掛けており、現状、年明け間もないことから、まだアクションがない状況であります。

(市長)

- 学校の方は、ちょうど冬休み期間中でもあり、牛乳の消費も減少することもありますから、まずは、このように動いている保育園等から、消費拡大を進めていこうということでもあります。

(質問)

- 市制100周年の取り組みは、どのような構想を考えているのでしょうか。

(市長)

- 周年ということでは、釧路市が誕生したこともありますし、今の釧路市の場合は、阿寒町と音別町と合併しているので、新市がスタート時点となるのか、どこからスタートとなるのか、なかなか難しいものと思っております。その中で、北海道で市制が初めて導入された6カ所の市のひとつとして選定され、ひがし北海道の拠点都市としての釧路が、そこからスタートしていった重みを考えていくことが重要であると思っております。まちが出来て、何年経ってということではなく、まさに北海道開発の歴史をあわせていきながら、その中の釧路市の役割があります。釧路市の100年という節目を、しっかりと意識的に活用していきたいと思っておりますし、最近暗いニュースが多い状況ですので、何とか盛り上げていくことができたかと考えております。節目の記念セレモニーという位置付けもありますが、何か意義付けをしっかりともっていけたらと考え、今、色々と相談しているところです。

(質問)

- 昨年12月下旬に、市長は、根室市の石垣市長と共に、岸田総理に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の改正について、補助率の嵩上げ等を求められたと思っております。今月、開会する通常国会で、特別措置法が改正となるかは、確定していないかもしれませんが、例えば、来年度中にハザードマップを更新するとか、これからのスケジュールについて、教えていただきたいと思っております。

(市長)

- 個別のことで総理とお会いできるということは、なかなか無い訳ではありますが、12月23日に、そのような機会を得られたことは、大変ありがたいことだと思っております。12月21日に「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定」が公表されたことを踏まえて、私も中央防災会議のワーキンググループの委員として被害想定並びに対策を議論していた時に、しっかりと実行していくためには、間違いなく予算が必要になってくることをお話させていただきました。この度の要望につきましては、千島海溝の特別措置法について南海トラフの特別措置法並みの、例えば補助率の嵩上げ等の法改正を、ぜひ、次期通常国会の中であげていただきたいというお話を総理の方にさせていただきました。特別措置法につきましては、議員立法のため、党の方とも話をしながら、しっかりと対策をと

っていくことを進めなければいけないということです。まずは、通常国会において、特別措置法の改正をあげていただけることを期待しているところです。その中で、私どもといたしましては、どのような対応をとっていくかということです。現在、釧路市内についても、北海道より10メートルメッシュでの細かな浸水データが提供されており、そのデータを基本に避難施設の精査を行っているところです。避難困難地域である大楽毛地域につきましては、その地域で使える施設がないか作業を進めているところです。ハザードマップの作業時間につきましては、色々と相談しているのが、一次避難場所と避難所を一緒に示した時に勘違いされないよう、現在、検討しているところです。具体的な予定までは、まだお示しできませんが、近々、どこの施設が活用できるようになるのか等、完成する前にもお示ししながら、作業を進めていきたいと思っておりますので、もう少しお時間をいただければと思います。

(質問)

- ・ オミクロン株について、現在、全国で広がっている状況です。基本的には、北海道や保健所がメインになると思いますが、もし、釧路でオミクロン株の感染者が出た時の対応と、市として公表するのか教えてください。

(市長)

- ・ オミクロン株の感染者は、札幌で関西在住の方の発表がありましたから、発表までの流れは、現在と同様に北海道からの発表になると思っております。体制的には、北海道の方から、オミクロン株の感染者については、札幌に搬送するというので、昨年から通知が来ており、全道どこでも札幌の一箇所への搬送が示されておりました。その後、総理がオミクロン株の感染者は、原則、全員入院するところを見直していくという状況で、現在、北海道がどのような形をとるかということですが、まだ連絡はいただいておりません。私どもとしては、釧路から札幌まで300数十キロメートルの距離を搬送することは、如何なものかという意見等は出しております。昨年、厚岸で行われた国定公園指定の記念式典の際に、管内の首長や鈴木知事とお話をさせていただいた時にも、とにかく情報を出していただきたいというお話をさせていただきました。今までの形ではなく、感染者数もありますが、重症者数であるとか、年齢等の情報を積極的に出していただいて、対策をとっていくことが重要であるというお話をさせていただきました。私たちは、正しい情報を出していき、正しく恐れていくことが必要であると思っております。

(質問)

- ・ 江別市の4日の市長記者会見で、性的少数者の婚姻を公的に認めるパートナーシップ制度を、今年度中に導入する発表がありました。釧路市でも制度を導入するかについての検討等が、徐々に進んでいると思いますが、どのような取り組みをされているのかお聞きしたい。

(市長)

- ・ 昨日のニュースの情報ぐらいですので、三好市長がどのような形で導入していくのか、詳細はわかっていないところですが、いろいろな進め方があると思っております。基本は、制度上のこともあるかもしれませんが、それぞれが認め合うということから始まるものであると思っておりますし、そのようなことを進めていくことが重要であると思っております。つまり、固定の概念に捉われず、もしくは自分の感覚のみならず、様々な多様な考え方があることを認識した上で、い

ろいろなことを行っていくことであると思っておりますので、そのような意味のことを、今まで進めてきたところです。それを制度上、どのような形にしていくのかについては、様々な考え方や取り組みがあると思っておりますので、そのような動きを見ていく形であると思っております。まずは、認識をしっかりと深め、認め合うことが重要であると考えておりますので、しっかりと進めていきたいと考えております。

(質問)

- 具体的に、制度の導入を検討する段階ではないということでしょうか。

(市長)

- 制度が全てを構築できるのであればいいです。意識と制度は、別のものであると思っております。制度ができて、そのような意識ができるのであれば、みんなが制度を作るべきだと思います。しかしながら、一番重要なことは、それぞれを認め合うということです。私は、互いに認め合う、様々な多様な考え方を認めていくことをしっかりと進めていくことが重要であると思っており、そのような観点でいるところです。